

令和 3 年度

# 事業計画書

自 令和 3 年 4 月 1 日  
至 令和 4 年 3 月 31 日

公益財団法人 関東貸切バス適正化センター

## はじめに

当センターは令和2年度より毎年度に1回（原則）の巡回指導の実施をスタートさせたところであったが、新型コロナウイルス感染症の影響により計画件数を下回る結果となった。本年度も未だ先が見えない状況が続いているが、貸切バス業界の様相の変化等を見極めながら、年度に一巡する方針を基本に、適切で効率的な巡回指導を推進していく。

新型コロナウイルス感染症の影響による事業者の休止や廃止による事業減少の現状を踏まえ、負担金についても、さらなる経費の節減、業務の効率化や合理化を図ることにより、少しでもその軽減を図る努力をしていく。

### I 令和2年度事業計画の実績

- 1 巡回指導は、指導員の体制整備も整ったが、4月に入り緊急事態宣言の発出となったため4月、5月は指導を実施できず6月中旬からの開始となった。遅れを取り戻すためタイトなスケジュールとなったが、概ね計画通りの実施が見込まれていたところ、令和3年1月に入り2回目の緊急事態宣言の発出となってしまった。年度末には1,354営業所（センター：560、地方バス協会：794）を完了する見込みとなり計画件数を下回る見込みとなった。
- 2 負担金については、分割納付、支払時期の繰り延べ等の措置を取っているため、令和3年1月末現在で対象全事業者の87%の納付割合となっていることから、再請求等をすすめている。
- 3 旅客から寄せられる苦情・要望については旅客が依頼した運行全般についての苦情があり、事実関係の調査をした上で是正指導を行い、関係機関に情報提供を行った。
- 4 貸切バス事業者以外の者による貸切バス事業を営営する行為の防止を図るための啓発活動については、昨年度に引き続き車内に設置するエチケット袋に啓発メッセージを印字したものを貸切バス事業者に配布した。
- 5 本年度も各種研修を予定していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により中止を余儀なくされた。

### II これからの事業環境について

今後、新型コロナウイルス感染症の影響がどこまで続いていくことになるか不透明であるが、これからはこうした事態発生も前提にして適時適切な運営体制をとる必要がある。今年度は、評議員会、理事会、諮問委員会の全てのメンバーが改選期に当たり、この機会に運営体制の整備及び効率的、合理的な運営をさらに推進していく。また、当センターは今年度で発足より5年目を迎えることから、これまでの

センターの事業運営を総括し、柱の業務である巡回指導の効果を検証する。

### Ⅲ 令和３年度事業計画基本方針及び個別方針

以上の環境認識を踏まえ、本年度は次のように展開する。

#### 1 巡回指導業務

- (1) 新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑みながら、できる限り全ての営業所に対し原則年１回の巡回指導を実施
- (2) 適正化事業指導員の資質の維持、向上、健康管理の一層の徹底

#### 2 負担金取扱業務

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、納付期限、分割等柔軟に対応する
- (2) 負担金の額の抑制のため、繰越金の充当やコスト削減の努力

#### 3 苦情処理業務

旅客からの苦情・要望受付の適切な対応と適正な処理に努める

#### 4 公益法人としての体制整備（組織・監査等）

- (1) 組織強化を図るため、常勤理事制を導入する
- (2) 職員研修の実施
- (3) 寄附金用途の一つに職員の健康管理強化策について検討する

#### 5 啓発活動及び広報活動

- (1) 貸切バス事業者以外の者による貸切バス事業を営営する行為の防止を図るための啓発活動
- (2) 貸切バス事業に関する秩序の確立に資するための啓発活動及び広報活動
- (3) 貸切バス事業者の経営の適正化を促進するための啓発活動

この方針のもと、以下のとおり事業を展開する。

#### 1 巡回指導業務

- (1) 巡回指導業務については、新型コロナウイルス感染症の影響を見ながら原則、各営業所ごとに毎年１回実施する。なお、適正化事業の実施にあたっては、関東運輸局及び地方バス協会との連携を図る。

本年度の巡回指導実施計画数は、次表のとおりとする。

巡回指導実施計画数（令和３年度）

| 月   | 実施<br>営業所数<br>(カ所) | 内 訳           |                    | 実施地区    |
|-----|--------------------|---------------|--------------------|---------|
|     |                    | センター分<br>(カ所) | 地方バス協会<br>委託分 (カ所) |         |
| ４月  | １２４                | ５０            | ７４                 | 関東運輸局管内 |
| ５月  | １２４                | ５０            | ７４                 | 関東運輸局管内 |
| ６月  | １２４                | ５０            | ７４                 | 関東運輸局管内 |
| ７月  | １１７                | ４７            | ７０                 | 関東運輸局管内 |
| ８月  | １１７                | ４７            | ７０                 | 関東運輸局管内 |
| ９月  | １２４                | ５０            | ７４                 | 関東運輸局管内 |
| １０月 | １２４                | ５０            | ７４                 | 関東運輸局管内 |
| １１月 | １２４                | ５０            | ７４                 | 関東運輸局管内 |
| １２月 | １２４                | ５０            | ７４                 | 関東運輸局管内 |
| １月  | １２４                | ５０            | ７４                 | 関東運輸局管内 |
| ２月  | １２４                | ５０            | ７４                 | 関東運輸局管内 |
| ３月  | １２４                | ５０            | ７４                 | 関東運輸局管内 |
| 計   | １,４７４              | ５９４           | ８８０                |         |

(2) 指導員を各種講演会、セミナー、研修等に参加させる等、職務の執行にかかる資質の維持、向上を図る。

(3) センターが実施する巡回指導業務の一部及びこれに付帯する業務について、以下に掲げる団体へ委託する。

- ・一般社団法人東京バス協会
- ・一般社団法人神奈川県バス協会
- ・一般社団法人千葉県バス協会
- ・一般社団法人埼玉県バス協会
- ・一般社団法人茨城県バス協会
- ・一般社団法人群馬県バス協会
- ・一般社団法人栃木県バス協会
- ・一般社団法人山梨県バス協会

(4) 重点指導ポイント（「点呼の実施及び記録、保存」等）の効果的指導。

## 2 負担金取扱業務

よりコンパクトで効率的な運営を図ることにより、負担金水準の増加を極力減じるための努力をしていく。

## 3 苦情処理体制の整備

旅客から寄せられる苦情・要望等の受付業務については、本年度も引き続き電話及びインターネットで受付し、受付内容は、事業者及び関係団体に通知して改善を求めるなど適正な処理を行う。

#### 4 公益法人としての体制整備

- (1) 公益財団法人が果たすべき役割を認識しながら、常勤理事組織体制運営の仕組みづくりと定着に努める。
- (2) 職員を適宜研修等に参加させ資質の向上を図る。
- (3) 寄附金については、職員の能力向上に加えて定期的な PCR 検査など健康管理策強化の拡大にも活用する。

#### 5 啓発活動及び広報活動

- (1) 貸切バス事業者以外の者による貸切バス事業を経営する行為の防止を図るための啓発活動については、センターのホームページを活用するほか、適宜ポスター・チラシ等を作成し関係機関等と連携を図りながら、機会を捉えて行う。
- (2) 関係法令等の周知を通じ、重大事故を招く飲酒運転、薬物使用運転、妨害運転、過労運転、速度超過等を防止するため、センターのホームページを活用するほか、関係機関等と連携を図りながら啓発活動を行い、コンプライアンス体制の確立を図る。
- (3) 事業者が自律的に安全意識を高めていくため、また適正な経営を進めていくための自助努力を促す機会を検討する。

#### 6 個別課題の検討

現行の地方バス協会との業務委託制度について検証し、行政、センター、地方バス協会とで協議を重ねより効果的、効率的な方策を引き続き模索する。そのための検討プロジェクトの設置も検討する。